安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　同　上
改訂日　2025/01/14
SDS整理番号　04092150

製品等のコード　：　0409-2150、0409-2160、0409-3160、0409-3170、0409-4180、0409-3180

製品等の名称　：　ジクロロメタン（塩化メチレン）

推奨用途　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
インキ、溶剤、洗浄剤、剥離剤、噴射剤、化学合成原料、冷媒、
ウレタン発泡助剤 など

使用上の制限　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

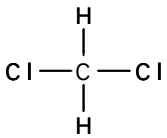

or

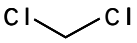

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
- 引火性液体　：　区分に該当しない
- 自然発火性液体　：　区分に該当しない
- 自己発熱性化学品　：　区分に該当しない
- 水反応可燃性化学品　：　区分に該当しない

健康に対する有害性
- 急性毒性（経口）　：　区分4
- 皮膚腐食性/刺激性　：　区分2
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性　：　区分2A
- 発がん性　：　区分1A
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：　区分1（中枢神経系、呼吸器)、区分3（麻酔作用)
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）　：　区分1（中枢神経系、肝臓)

環境に対する有害性
- 水生環境有害性 短期(急性)　：　区分3
- 水生環境有害性 長期(慢性)　：　区分に該当しない

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
- 飲み込むと有害（経口）
- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- 発がんのおそれ
- 中枢神経系、呼吸器の障害
- 眠気又はめまいのおそれ
- 長期又は反復ばく露による中枢神経系、肝臓の障害
- 水生生物に有害

注意書き
【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理して吐かせないこと。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	化学物質
化学名	：	ジクロロメタン （別名）塩化メチレン、メチレンクロライド、二塩化メチレン メチレンジクロライド、メチレンクロリド、 メチレンジクロリド、ジクロルメタン （英名）Dichloromethane（EC名称）、 Methylene chloride、Methylene dichloride、 Methane, dichloro-（TSCA名称）
成分及び含有量	：	ジクロロメタン、 99.5%以上 安定剤として、2-メチル-2-ブテンを最大0.005%含有する。
化学式及び構造式	：	CH2Cl2、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	84.93
官報公示整理番号 化審法	：	(2)-36
安衛法	：	公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.	：	75-09-2
EC No.	：	200-838-9
危険有害成分	：	ジクロロメタン

4. 応急措置

吸入した場合	：	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	：	口をすすぎ、うがいをする。何も飲ませない。無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませて無理に吐かせてはいけない。 意識がない時は何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：
吸入 ；めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失、死

皮膚 ; 皮膚の乾燥、発赤、灼熱感
眼 ; 発赤、痛み、重度の熱傷
経口摂取 ; 腹痛。他の症状については「吸入」参照。

5.火災時の措置

適切な消火剤 : 本製品は難燃性であり、引火性はほとんどない。
燃焼性はほとんどないが、強熱下では分解し可燃性となる。
粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水

使ってはならない消火剤 : 棒状放水
（本品があふれ出し、人や環境等への有害性拡大のおそれがあるため）

特有の危険有害性 : 火災時に刺激性又は有毒なフュームやガス(ホスゲン、塩化水素、塩素）を放出する。

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
環境への排出を避けること。

回収、中和 : ウエス、雑巾、乾燥土又は砂で吸収し、密閉できる空容器に回収する。
後で廃棄処理する。後処理として、漏洩場所は洗剤で洗浄後、水で洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。

局所排気・全体換気 : 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。

安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
ドラム等に本製品を含んだ密閉容器に溶接の火等の高エネルギーの火源を当てると爆発の危険性があるので注意する。

接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。

保管条件 : 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
なるべく乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
遮光して保管する。
施錠して保管する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質 : 強酸化剤、強塩基

容器包装材料 : ガラス、鋼、ステンレス鋼など。
アクリル樹脂、塩化ビニル樹脂、合成ゴムなどは、侵されるので不適。

＜参考＞　容器包装材料の室温における耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 ◎:良好　○:やや良好(条件による)　△:やや不良　　×:不良　　ー:データなし 】

スチレンゴム×　クロロプレンゴム(ネオプレン)×　ニトリルゴム×　ブチルゴム×
天然ゴム×　シリコーンゴム×　フッ素ゴム(バイトン、ダイエル)○　テフロン◎
軟鋼△　ステンレス（SUS304○　SUS316○）　チタン◎　アルミニウム△　銅○
軟質塩ビ×　硬質塩ビ×　ポリスチレン×　ＡＢＳ×　ポリエチレン×　ポリプロピレン△
ナイロン×　アセタール樹脂×　アクリル樹脂×　ポリカーボネート×　ガラス◎

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度　：　50 ppm
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
日本産衛学会　50 ppm、 170 mg/m3　皮膚から吸収される。
最大許容濃度 100 ppm、 340 mg/m3
ACGIH　TLV-TWA　50 ppm　皮膚から吸収される。
設備対策　：　この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
密閉された装置、機器又は局所排気を使用しなければ取扱ってはならない。
保護具
呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具　：　保護手袋（テフロン製、ふっ素ゴム(バイトン)製等）を着用する。
眼の保護具　：　保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具：　長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。
作業衣を家に持ち帰ってはならない。

9.物理的及び化学的性質

物理状態
性状　：　揮発性の液体（揮発性有機塩素化合物）
色　：　無色透明
臭い　：　特異臭
pH　：　データなし
融点　：　-95.1℃
凝固点　：　データなし
沸点　：　40℃
引火点　：　難燃性。
空気中では、ほとんど引火しない。
少量の引火性物質の添加又は空気中の酸素濃度の上昇により、可燃性が著しく増強される。
可燃性　：　難燃性
爆発範囲　：　下限　14vol%　（空気中）、　上限　22vol%（空気中）
下限　15.5vol%（酸素中）、　上限　66vol%（酸素中）
蒸気圧　：　47.4kPa(20℃)
相対ガス密度（空気 = 1）：　2.9
密度又は相対密度　：　1.320～1.330 g/ml（20℃）
比重　：　データなし
溶解度　：　水にやや溶けにくい（1.3g/100mL、20℃)。
エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい。
多くの有機溶剤とは自由に混和する。
オクタノール/水分配係数　：　log Pow = 1.25（測定値）
発火点　：　556℃
分解温度　：　データなし
粘度　：　0.43mPa・s(20℃)、 0.393mPa・s(30℃)
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

ＧＨＳ分類
引火性液体　：　本品は難燃性であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体　：　本品は難燃性であり、常温の空気と接触しても自然発火しない（発火点556℃(ICSC,2004)）との記述から、区分に該当しないとした。

自己発熱性化学品 ： 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.2（可燃性固体）にも該当しないことから、区分に該当しないとした。

水反応可燃性化学品 ： 本品は水にやや溶けにくいが、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分に該当しないとした。

10.安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
： 通常の取扱条件において安定である。
空気中では引火点がないため、通常の使用、取扱条件では引火、火災の危険性はない。
湿気により徐々に加水分解し、塩化水素等を生成する。
熱により徐々に分解し、有毒ガス(塩化ビニル、塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素)を生成する。
長期保存した場合、光や酸素により酸化分解されてわずかに塩化水素やホスゲンを生成することがある。
ジクロロメタンは290 nm以上の光を吸収しないので、大気環境中では直接光分解されない（U.S.NLM:HSDB, 2002)。
水への溶解度が比較的高いため、他の揮発性有機塩素化合物に比べると水からの揮散は少ない。

危険有害反応可能性 ： 水と長時間混触すると、徐々に加水分解を起こして塩酸を生成する。
また、この生成された塩酸は、多くの金属と反応して引火性、爆発性の水素ガスを発生することがある。
強酸化剤、強塩基、アルミニウム粉末、マグネシウム粉末、ナトリウム、カルシウムなどの金属等と激しく反応し、火災や爆発を引き起こすおそれがある。
アクリル樹脂、塩化ビニル樹脂、合成ゴムなどは侵される。
ドラム等に本製品を含んだ密閉容器に溶接の火等の高エネルギーの火源を当てると爆発の危険性がある。

避けるべき条件 ： 高熱、光、日光、湿気

混触危険物質 ： 強酸化剤、強塩基、水、アルカリ金属、金属粉末との接触

危険有害な分解生成物 ： 強熱分解により、塩化ビニル、塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。
180℃で水と長時間加熱すると、ぎ酸、塩化メチル、メタノール、塩酸、一酸化炭素等を生成する。

11.有害性情報

急性毒性 ： 経口 飲み込むと有害（経口）（区分4）
ラット LD50＝ 1600mg/kg（環境省リスク評価第3巻（2003))
経皮 分類できない。
吸入（蒸気） 区分に該当しない。
ラット LC50＝53mg/L(6時間)
4時間換算値＝64mg/L (18000ppm)
(CERI・NITE有害性評価書 No.2 (2004))
吸入（ミスト）分類できない。

皮膚腐食性/刺激性 ： ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、「中程度の刺激がみられたが、皮膚に対する腐食性はなかった」との報告（CERI・NITE有害性評価書 No.2 (2004)) から、区分２とした。
皮膚刺激（区分2）

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： ウサギを用いた眼刺激性試験の結果、「眼瞼の中等度ないし重度の炎症がみられた」との報告（CERI・NITE有害性評価書 No.2 (2004)) がある。
ヒトに対する事例では、「軽度の刺激あり」との報告（SIDS（2001））がある。
以上の情報に基づき、区分２Ａとした。
強い眼刺激（区分2A）

呼吸器感作性 ： 分類できない。

皮膚感作性 ： 分類できない。

生殖細胞変異原性 ： 区分に該当しない。
経世代変異原性試験（優性致死試験）で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo 変異原性試験（小核試験、染色体異常試験）で陰性等の報告（IARC vol.71 (1999), EHC(J) 164 (1996), CERI・NITE有害性評価書 No.2 (2004)) がある。

発がん性 ： ヒトでは本物質へのばく露と胆道がん及び非ホジキンリンパ腫との間に正の相関がみられ、IARCは本物質の発がん性に関してヒトでは限定的な証拠があると結論した（IARC 110 (2016))。また、先に日本産業衛生学会は本邦で本物質と1,2-ジクロロプロパンとの混合ばく露により、胆管がん発症が強く疑われる症例報告があることを報告し、動物試験結果（後述）を併せて本物

質の発がん性分類を第2群Aに分類した（産衛学会許容濃度の提案理由書(2015)）。実験動物では、マウスを用いた複数の発がん性試験において経口又は吸入経路により肝臓、吸入経路により肺などに腫瘍発生頻度の増加が認められ、ラットを用いた複数の発がん性試験において吸入経路により皮膚と乳腺などに腫瘍発生頻度の増加が認められており、IARCは実験動物では発がん性の十分な証拠があると結論した（IARC 100（2016)、産衛学会許容濃度の提案理由書（2015））。既存分類ではIARCがグループ2Aに（IARC 110(2016)）、NTPがRに（NTP RoC（14th, 2016))、EPAがL に（IRIS（2011))、ACGIHがA3に（ACGIH（7th, 2015))、日本産業衛生学会が第2群Aに（許容濃度の勧告（2017): 2015年提案）それぞれ分類している。
さらに本物質に関して、厚生労働省は労働基準法施行規則に基づき、「本物質にさらされる業務による胆管がん」を平成25年（2013）に労災補償の対象となる別表第1の2（職業病リスト）に加えた（厚生労働省ホームページ（2017))。
以上の情報に基づき、区分１Ａとした。
発がんのおそれ（区分1A）

生殖毒性 ： 分類できない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） ： ヒトについては「チアノーゼ」、「頭痛、胸部痛、見当識障害、進行性の警戒性の喪失、疲労感と無気力状態の亢進、記憶喪失、時間感覚の喪失」「視覚機能検査のうち臨界flicker frequency の減少」、「神経行動学的な影響(警戒心の混乱、複合警戒追跡行動の障害)」、「肺の出血を伴う浮腫、皮膚の炎症：硬化を伴う肺炎、小脳扁桃ヘルニアを伴う大脳浮腫」等の中枢神経系、麻酔作用及び肺疾患の記述がある（CERI・NITE有害性評価書No.2（2004))。
実験動物においては「気管支、細気管支上皮細胞の壊死、クララ細胞の腫大と空胞化、細胞分裂の軽度亢進」、「体性感覚惹起反応と脳波に変化」等の気管支、中枢神経系及び肺疾患に関する記述がある（CERI・NITE有害性評価書 No.2（2004))。
実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。
以上の記述から、区分１（中枢神経系、呼吸器）、区分３（麻酔作用）とした。
中枢神経系、呼吸器の障害（区分1）
眠気又はめまいのおそれ（区分3）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） ： ヒトについては「断続的頭痛、吐き気、眼のちらつき、息切れ、一過性の記憶障害、脳波検査で右脳の障害」（CERI・NITE有害性評価書 No.2(2004))、「ばく露後、幻聴及び幻視をともなう脳症が出現」、「知能障害をともなう記憶障害と平衡感覚喪失。 両側性一過性側頭葉の変性」(HSDB(2000))等の中枢神経系に関する記述がある。
実験動物では「肝細胞脂肪染色陽性、軽度肝細胞空胞化」、「肝細胞の変異細胞」等の肝臓障害に関する記述がある（CERI・NITE有害性評価書No.2（2004))。
実験動物に対する影響は、区分１に相当するガイダンス値の範囲でみられた。
以上の記述から、区分１（中枢神経系、肝臓）とした。
長期又は反復ばく露による中枢神経系、肝臓の障害（区分1）

誤えん有害性 ： 分類できない。

12.環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)： 甲殻類（オオミジンコ）48時間LC50=27 mg/L（CaPSAR, 1993）
水生生物に有害（区分3）
水生環境有害性 長期(慢性)： 区分に該当しない。
揮発性が高く速やかに大気中に揮散し、かつ生物蓄積性が低い（BCF=40（既存化学物質安全性点検データ））ことから、区分に該当しないとした。

残留性・分解性 ： データなし
生物蓄積性 ： 低濃縮性。BCF＝40
土壌中の移動性 ： データなし
オゾン層への有害性 ： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 ： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付

して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、
そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）燃焼法
可燃性溶剤と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室で、できるだけ高温（ダイオキシン発生抑制のため850℃以上）で焼却する。

汚染容器及び包装 ： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 ： 160

国際規制
海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）
UN No. ： 1593
Proper Shipping Name ： DICHLOROMETHANE
Class ： 6.1（毒物）
Sub risk ： ー
Packing Group ： III
Marine Pollutant ： No（非該当）
Limited Quantity ： 5L
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）
UN No. ： 1593
Proper Shipping Name ： Dichloromethane
Class ： 6.1
Sub risk ： ー
Packing Group ： III
国内規制
陸上規制情報（特段の規制なし）
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
国連番号 ： 1593
品名 ： ジクロロメタン
クラス ： 6.1
副次危険 ： ー
容器等級 ： III
海洋汚染物質 ： 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 ： Y（ジクロロメタン）
少量危険物許容量 ： 5L
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）
国連番号 ： 1593
品名 ： ジクロロメタン
クラス ： 6.1
副次危険 ： ー
等級 ： III
少量輸送許容物件
許容量 ： 2L
特別の安全対策 ： 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法 ： 名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第257号「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）」、対象重量%は≧１）
名称等を通知すべき危険物及び有害物

（政令番号　第257号「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）」、
対象重量%は≧0.1）
（令別表第９）

ただし、令和7年4月1日以降、次のように変更
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号　第858号「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）」、
対象重量%は≧0.1）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号　第858号「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）」、
対象重量%は≧0.1）
（規則別表第２）

特定化学物質等 第２類物質 特別有機溶剤等「ジクロロメタン」
（特定化学物質障害予防規則）
作業環境評価基準「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）」
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の
使用義務物質
・特化則等の特別規則「ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）、
対象重量%は≧１」
（安衛則第594条の2）
健康障害防止指針公表物質（法第２８条第３項・厚労省指針公示）
強い変異原性が認められた化学物質「塩化メチレン」
（法第５７条の５、労働基準局長通達1997/12/14 別紙2-4）
がん原性に係る指針対象物質（安衛法）

化審法 ： 優先評価化学物質の取り消し（官報公示日：2017/03/30）
No.7「ジクロロメタン（別名塩化メチレン）」
旧第二種監視化学物質 No.371（官報公示日：2000/09/22）
旧第三種監視化学物質 No.160（官報公示日：2010/03/19）

労働基準法 ： 疾病化学物質（法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第
４号）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
：・種　　別　「第1種指定化学物質」
・政令番号　「1-213」
・管理番号　「186」
・政令名称　「ジクロロメタン」

消防法 ： 非該当
毒物及び劇物取締法 ： 非該当
船舶安全法 ： 毒物類・毒物（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法 ： 毒物類・毒物（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
海洋汚染防止法 ： 有害液体物質 Y類「ジクロロメタン」（施行令別表第1）
水質汚濁防止法 ： 有害物質「ジクロロメタン」（施行令第二条第１１号）
〔排水基準〕：0.2mg/L
〔浄化基準〕：0.02mg/L
土壌汚染対策法 ： 第１種特定有害物質（法第２条第１項、施行令第１条第１２号）
「ジクロロメタン（別名塩化メチレン）」
〔土壌溶出量基準〕：0.02mg/L
〔土壌含有量基準〕：－
大気汚染防止法 ： 有害大気汚染物質/優先取組物質（中環審第９次答申）
「ジクロロメタン（別名：塩化メチレン）」
揮発性有機化合物（ＶＯＣ）（法第2条第4項）
「ジクロロメタン」
輸出貿易管理令 ： キャッチオール規制（別表第１の１６項）
HSコード：2903.12
第29類 有機化学品
・輸出統計番号（2025年1月版）：2903.12-000
「炭化水素のハロゲン化誘導体
－非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）：ジクロロ
メタン（塩化メチレン）」
・輸入統計番号（2025年1月1日版）：2903.12-000
「炭化水素のハロゲン化誘導体
－非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）：ジクロロ
メタン（塩化メチレン）」

16．その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

労働災害事例：
1991年に新築社屋に移転した大阪の印刷会社において、校正印刷を従事する従業員に

胆管がんが多発する問題が発生した（2012年6月）。1991～2003年に働いた12人が胆管がんを発症し、うち7人が死亡した。
この作業場では、印刷見本を刷る校正印刷は多くの種類の見本を少しずつ刷るため、印刷機を有機溶剤（ジクロロメタン、1,2-ジクロロプロパン）で洗浄する頻度が一般の印刷に比べ極めて高いにもかかわらず、この作業場内にはあまり外気が入っていなく、必要な換気量を満たしていなかったのが原因と疑われた。

参考文献 ：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。